

(証券コード 5660)  
平成29年5月31日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市中浜町10番地1  
**神鋼鋼線工業株式会社**  
代表取締役社長 藤 井 晃 二

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、来る平成29年6月20日（火曜日）午後5時30分までに当社に到達するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- (1) 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時  
(2) 場 所 兵庫県尼崎市中浜町26番地1 当社線輪倶楽部会館  
(3) 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第85期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第85期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 株式併合の件  
**第3号議案** 定款一部変更の件  
**第4号議案** 取締役全員任期満了につき7名選任の件  
**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◇
- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類および事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinko-wire.co.jp>）に掲載させていただきます。
  - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、金融緩和・財政政策等から、企業収益や雇用環境は緩やかな回復基調が続いていますが、急激な為替変動等による国内経済環境の悪化や中国景気減速を始めとした海外経済の下振れや英国のEU離脱問題などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資関連需要では高速道路建設工事事故に伴う工事の遅延の影響、また民間投資関連需要では人手不足等によるマンション向け需要の工事着工遅れ、さらに国内鋼索市場の停滞があり、低調に推移しました。

このような状況に対して、当社グループでは、高付加価値製品の販売拡大による収益力の向上を図ってまいりました。また原材料価格の高騰に対しては、販売価格是正の浸透に努めてまいりました。

その結果、当期における当社の連結業績は、売上高は270億40百万円と前期に比べ7.2%の減収となり、営業利益、経常利益はそれぞれ7億9百万円（前期比59.6%減少）、5億13百万円（前期比54.6%減少）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、3億28百万円（前期比39.3%減少）となりました。

つぎに主な事業区分ごとに当期の概況をご報告いたします。

#### 特殊鋼線関連事業

##### PC関連製品

公共事業関連では、前年度発注物件の開始遅れと高速道路建設工事事故に伴う工事の遅延の影響により、販売数量・売上金額ともに前期に比べ減少となりました。民間投資関連では、マンション向け需要の工事着工遅れにより、低調に推移し、販売数量、売上金額ともに前期に比べ減少となりました。PC関連製品全体としては販売数量、売上金額とも前期に比べ減少となりました。

### ばね・特殊線関連製品

自動車産業向けの弁ばね用鋼線（オイルテンパー線）は、国内向け・海外向けともに堅調に推移したことから、前期に比べ販売数量、売上金額ともに増加となりました。ばね用ニッケルめっき鋼線は、主要な需要分野であるプリンター生産が中国の景気減速等の影響で低調である中、東南アジア向けの新規拡販により、販売数量、売上金額ともに前期に比べ増加となりました。一方、電力分野を主力とする亜鉛めっき鋼線は、電力分野での修繕費用削減の影響を大きく受け、販売数量・売上金額ともに前期に比べ減少となりました。

ステンレス鋼線につきましては、自動車分野や新規客先開拓での販売拡大に努め、販売数量は前期並みを確保しましたが、売上金額は前期に比べ減少となりました。

その結果、特殊鋼線関連事業全体の売上高は137億6百万円と前期に比べ3.6%減少となり、営業利益は7億7百万円と前期に比べ3億5百万円の減少となりました。

### 鋼索関連事業

ワイヤロープの国内需要は、前年度下期より続く土建分野の停滞、及び東京オリンピック関連需要の着工遅れにより市場は縮小し、国内向けの販売は前期に比べ販売数量・売上金額ともに減少となりました。輸出についても中国をはじめとするアジア圏の景気低迷の影響による港湾稼働率の低下、及び建築市場の低迷により需要が伸びず、前期に比べ販売数量・売上金額ともに減少となりました。

その結果、鋼索関連事業全体の売上高は116億30百万円と前期に比べ11.2%減少となり、営業損益は21百万円の損失（前期は6億13百万円の利益）となりました。

### エンジニアリング関連事業

構造用ケーブルの売上金額は橋梁・建築向けともに前期と比べ増加となりました。高速道路の二重安全対策製品や道路騒音防止関連製品の売上金額は前期に比べ減少となりました。落橋防止ケーブルの売上金額は前期に比べ減少となりました。

その結果、エンジニアリング関連事業全体の売上高は、16億39百万円と前期に比べ7.8%減少となり、営業損益は26百万円の損失（前期は81百万円の利益）となりました。

## その他

不動産関連事業の売上高、営業利益はそれぞれ63百万円、49百万円と前期並みとなりました。

### (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善傾向により、緩やかに回復していくことが期待されるなかで、中国を始めとするアジア新興国や資源国の景気の下振れによるわが国経済へのリスクがあり、また英国のEU離脱問題に伴う海外経済の不確実性など、先行き不透明な状態が続くと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資関連分野では当期に発生した高速道路建設工事事故により停滞していた工事案件の回復、さらに東北復興関連需要や東京オリンピック関連需要の本格化が期待されます。民間需要関連分野では依然人手不足等による工事着工遅れが予想され、また鋼材等の原材料価格、エネルギーコストの上昇やアジア新興国の経済回復の鈍化により、不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような状況のなかで、当社グループとしましては、経営基盤を強化し「強い会社」の実現のため以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 国内市場での確実な需要取り込みによる最大販売量の確保
- ・ 海外事業の着実な推進による新興国需要の取り込み
- ・ 新規開発製品の事業拡大による成長戦略の構築
- ・ 現場力の強化による品質の向上とお客様満足度の向上
- ・ 原材料価格等の上昇に対する、販売価格への転嫁およびコストダウンの推進による事業競争力の強化
- ・ 生産活動の基本である5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動の積極的な展開による安全体制の強化
- ・ リスク管理・コンプライアンスに関する意識・知識の向上

昨年6月に判明した当社子会社のJIS規格に関わる不適合事象につきまして、株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。当社グループとして、二度とこのような事態をおこさぬよう、再発防止策を着実に実行し、必要な取り組みを継続的に実行しております。

また、本年2月に当社において過年度の税金計算において誤りが判明したことから、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出するとともに、過年度の決算短信等を開示いたしました。本件においても、再発防止策を着実に実行し、必要な取り組みを継続的に実施しております。

以上のような事象をふまえて、当社グループとして、より一層の管理体制の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当期の設備投資は10億73百万円で、主に生産設備の更新工事等であります。

### (4) 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

### (5) 財産および損益の状況

区 分	平成25年度 第 82 期	平成26年度 第 83 期	平成27年度 第 84 期	平成28年度 第85期(当期)
売 上 高(百万円)	28,522	28,727	29,151	27,040
経 常 利 益(百万円)	1,027	886	1,131	513
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	455	285	541	328
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	8円75銭	5円48銭	10円41銭	6円31銭
総 資 産(百万円)	45,780	43,998	42,341	42,389
純 資 産(百万円)	19,104	19,112	19,338	19,525

(注) 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第82期から第84期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
神鋼鋼線ステンレス株式会社	99	100.0	線材製品の製造
コウセンサービス株式会社	99	100.0	線材製品の部品等の製造および設備保全
尾上ロープ加工株式会社	10	100.0	線材製品の加工
株式会社ケーブルテック	10	100.0	線材製品の加工
株式会社テザックワイヤロープ	450	50.1	線材製品の製造および加工
株式会社テザック神鋼ワイヤロープ	80	50.0	線材製品の販売
	千元		
神鋼鋼線（広州）販売有限公司	5,000	100.0	線材製品の販売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社7社を含めた10社であり、持分法適用会社は3社であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

事業区分		事業内容
特殊鋼線関連事業	P C 関連製品	P C 鋼線、P C 鋼より線、ケーブル加工製品、これらに付随する部材および機器などの製造および販売
	ばね・特殊線関連製品	ばね用鋼線、めっき鋼線、ステンレス鋼線、特殊金属線などの製造および販売
鋼索関連事業		一般ロープ、特殊ロープ、鋼より線、ステンレスロープなどの製造および販売
エンジニアリング関連事業		架設・緊張用部材および機器、線材3次加工製品などの製造および販売
その他		不動産の賃貸等

**(8) 主要な営業所および工場**

## ①当社

本 社	：兵庫県尼崎市	
支 店	：東京（東京都品川区）	大 阪（大阪府大阪市）
	九 州（福岡県福岡市）	
営 業 所	：名古屋（愛知県名古屋市）	札 幌（北海道札幌市）
	：東 北（宮城県仙台市）	
工 場	：尼 崎（兵庫県尼崎市）	尾 上（兵庫県加古川市）

## ②子会社

神鋼鋼線ステンレス株式会社	：大阪府泉佐野市	コウセンサービス株式会社	：兵庫県尼崎市
尾上ロープ加工株式会社	：兵庫県加古川市	株式会社ケーブルテック	：兵庫県神戸市
神鋼鋼線（広州）販売有限公司	：中華人民共和国広東省広州市	株式会社テザック神鋼ワイヤロープ	：大阪府大阪市
株式会社テザックワイヤロープ	：大阪府貝塚市	株式会社アイチ・テザック	：愛知県名古屋市
テザックエンジニアリング株式会社	：大阪府貝塚市	蒂賽克神鋼索商務諮詢（上海）有限公司	：中華人民共和国上海市

**(9) 従業員の状況**

事業区分	従業員数
特殊鋼線関連事業	340名
鋼索関連事業	418名
エンジニアリング関連事業	33名
全社共通	69名
合 計	860名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 不動産関連事業には専従の従業員はおりません。  
 3. 全社共通として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない、管理部門に所属しているものであります。  
 4. 前期末従業員数（853名）に対し、7名増加しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,562
株式会社三井住友銀行	2,236
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,201

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,698,864株
- (3) 株主数 4,516名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社神戸製鋼所	18,031,944株	34.65%
神鋼鋼線取引先持株会	2,760,456	5.31
株式会社みずほ銀行	1,512,713	2.91
株式会社メタルワン	1,476,302	2.84
神鋼鋼線従業員持株会	1,158,474	2.23
日本生命保険相互会社	1,152,965	2.22
神鋼商事株式会社	1,000,000	1.92
丸山三千夫	935,000	1.80
三井物産スチール株式会社	784,000	1.51
みずほ信託銀行株式会社	784,000	1.51

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式6,665,022株があります。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	藤 井 晃 二	
専務取締役 (代表取締役)	中 川 裕 文	社長補佐、営業部門の統括ならびに関係子会社の統括ならびに株式会社テザック神鋼ワイヤロープ代表取締役社長
常務取締役	橋 本 力 男	尼崎事業所長ならびにコウセンサービス株式会社代表取締役社長
常務取締役	高 木 功	ロープ事業部長ならびに株式会社テザックワイヤロープ代表取締役社長
取 締 役	山 口 和 良	営業部門の担当ならびにばね特線事業部長ならびに神鋼鋼線ステンレス株式会社代表取締役社長ならびに東京支店長ならびに九州支店、営業所の担当ならびに神鋼鋼線（広州）販売有限公司董事長
取 締 役	谷 川 文 男	グループ品質管理の担当ならびに技術開発本部長ならびにロープ事業部尾上事業所長ならびに尾上ロープ加工株式会社代表取締役社長
取 締 役	石 川 敬 士	エンジニアリング事業部長ならびに大阪支店長
取 締 役	平 井 久 嗣	P C鋼線事業部長ならびに株式会社ケーブルテック代表取締役社長
取 締 役	吉 田 裕 彦	グループコンプライアンスの担当ならびに総務本部長兼同総務部長兼企画部長
取 締 役	田 中 崇 公	弁護士
監 査 役	藤 森 直 樹	(常 勤)
監 査 役	前 田 眞 一	(常 勤)
監 査 役	生 治 理 仁	株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部主任部員兼法務部コンプライアンス統括室主任部員
監 査 役	星 川 保 文	株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門加古川製鉄所経理室主任部員〔神鉄〕

- (注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動  
 取締役 藤森直樹、前田眞一の両氏は平成28年6月22日開催の第84回定時株主総会終結の時に任期満了により退任いたしました。  
 監査役 瀧洋三、三上健朗、富樫和伸の各氏は同総会終結の時に任期満了により退任いたしました。  
 吉田裕彦、藤森直樹、前田眞一、星川保文の各氏は同総会において新たに取締役または監査役に選任され就任いたしました。
2. 取締役 田中崇公氏は、社外取締役であります。  
 なお、当社は田中崇公氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役 生治理仁、星川保文の両氏は社外監査役であります。
4. 監査役 星川保文氏は経理分野に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (1名)	201百万円 (4百万円)	左記の金額には使用人兼務取締役の使用人分給与(36百万円)は含まれておりません。
監 査 役	4名	36百万円	
合 計	14名	237百万円	

#### (4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役 生治理仁氏は、株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部主任部員兼法務部コンプライアンス統括室主任部員であります。監査役 星川保文氏は、株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門加古川製鉄所経理室主任部員〔神鉄〕であります。なお、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

②当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田中 崇公	当事業年度に開催の取締役会19回すべてに出席し、弁護士における豊富な専門知識と実務経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	生治 理仁	当事業年度に開催の取締役会19回のうち18回に出席し、公正な意見の表明を行いました。また開催した監査役会20回すべてに出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について公正な意見の表明を行いました。
監 査 役	星川 保文	平成28年6月22日就任後、当事業年度に開催の取締役会15回のうち14回に出席し、公正な意見の表明を行いました。また当事業年度に開催の監査役会15回すべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について公正な意見の表明を行いました。

(注) 「1(2)対処すべき課題」に記載のとおり、当社子会社のJIS規格に関わる不適合事象が判明しました。また過年度の税金計算において誤りが判明したことにより、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出し、過年度の決算短信等を開示しました。社外取締役及び社外監査役の各氏は当該事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っております。当該事実の判明後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を求めめるなど、その職責を果たしております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、上記の金額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である関係会社のデューデリジェンス業務を委託し対価を支払っています。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針の内容の概要は次のとおりであります。なお、平成28年7月28日開催の取締役会の決議等により、内容を一部改定しております。

**④取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

法令遵守および企業として実践すべき普遍的な考え方を定めた「神鋼鋼線工業行動指針」、ならびに日々の業務活動の中での行動基準となる「コンプライアンス綱領」を制定し、また取締役会の独立諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置、さらに内部通報制度として外部の弁護士およびコンプライアンス推進室を受付窓口としてコンプライアンス体制を整備するとともに、取締役および従業員の職務の執行状況の適法性について、内部監査部門である監査室が適宜監査を実施する。

**⑤取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

法令および「文書取扱規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理を行う。

**⑥損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

「リスク管理規程」によって、管理体制、管理すべきリスク項目及びその対応策等を定め、リスクを管理する。また、リスク管理の状況については、定期的にモニタリングを実施する。

**⑦取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「職制規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、また担当業務を明確に定めた上、それに基づいて取締役は職務の執行を行う。

**⑧当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

「関係会社管理規程」によって、関係会社の経営管理上の重要事項の処理については、当社の承認を必要とし、また関係会社の経営内容を的確に把握するために当社への報告を必要とする事項を定め、さらに定期的に関係会社の業況報告会等を実施する。

また、関係会社に対して適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営を管理・監督する。

**⑨監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査室に監査役会の事務局の業務を併せて担当させ、監査役の職務を補助する。

**⑩前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査室の人事に関しては、事前に監査役または監査役会に報告の上、意見を求める。

**⑪第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

事務局の使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行う。なお、監査役監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役および使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力する。

**⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、決裁事項を始め、業務執行に係る重要事項、監査室が実施する内部監査の結果等の報告を適宜行う。

加えて、子会社の状況については、必要に応じて、子会社の取締役、監査役、使用人から監査役に対して報告を行う。また、監査室は、監査役会または監査役に対して子会社のコンプライアンス、リスク管理等について適宜報告を行う。

また監査役は、いつでも取締役および従業員等に対して必要な資料の提出または報告を求めることができる。

**⑩前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行った者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス綱領に定め、その周知徹底を図る。

**⑪監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査役および監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

**⑫その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会を始め重要な社内会議に出席し、取締役等の執行状況を十分に監視するとともに、決裁書類およびその他重要書類の閲覧を行う。また、監査役会は「監査役監査の方針および計画」を毎年、取締役全員に説明する。

**(2) 取締役職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

**その他業務の適正を確保する体制の運用の概要**

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

**① 取締役職務執行について**

主な会議の開催状況として、取締役会は19回開催され、取締役の適法性を確保し、取締役職務執行の適正性及び効率性を高めるために、監査役が取締役会に出席いたしました。その他監査役会は20回開催いたしました。

## ② 監査役の責務について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、監査室、会計監査人との間で情報交換等の連携を図っております。また監査役は、監査室が内部監査実施計画に基づき、実施した業務監査および内部統制監査の報告を受け、監査室と緊密な連携を図っております。監査役は会計監査人との間では財務報告に係る内部統制の評価結果等について、定期的に意見交換を行い、連携を図っております。

## ③ コンプライアンスについて

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を3回開催し、法令・社内規程の遵守状況等に関し主管部署から報告を受けました。また、昨年6月に判明した当社子会社のJIS規格に関わる不適合事象を受けて、再発防止策の推進状況のフォローを行う目的でコンプライアンス特別委員会を設置し、昨年8月から本年3月まで8回開催いたしました。なお、本年3月にてコンプライアンス特別委員会は終了いたしました。

## ④ 関係会社の管理体制について

関係会社の経営管理上の重要事項については、当社の取締役会等で審議のうえ決定しました。また関係会社の経営内容については、定期的に関係会社の業況報告会等を実施し、関係会社から報告を受けました。

また、当社は、関係会社に対して適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営の管理・監督を行いました。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	百万円	<b>(負債の部)</b>	百万円
<b>流動資産</b>	<b>23,719</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,885</b>
現金及び預金	5,802	支払手形及び買掛金	2,588
受取手形及び売掛金	5,364	短期借入金	8,577
電子記録債権	3,347	リース債務	18
商品及び製品	3,732	1年内償還予定の社債	32
仕掛品	2,835	未払金	636
材料及び貯蔵品	1,543	未払費用	1,119
繰延税金資産	322	未払法人税等	153
繰延税金資産	830	未払事業所税	46
貸倒引当金	△58	賞与引当金	567
		その他の	145
<b>固定資産</b>	<b>18,669</b>	<b>固定負債</b>	<b>8,978</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,648</b>	社債	617
建物及び構築物	3,646	長期借入金	3,994
機械装置及び運搬具	4,600	リース債務	10
工具、器具及び備品	193	退職給付に係る負債	3,861
土地	5,774	役員退職慰労引当金	29
リース資産	24	環境対策引当金	14
建設仮勘定	409	資産除去債務	20
<b>無形固定資産</b>	<b>288</b>	繰延税金負債	258
ソフトウェア	274	その他の	171
その他の	13		
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,732</b>	<b>負債合計</b>	<b>22,864</b>
投資有価証券	1,513	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	1,032	<b>株主資本</b>	<b>15,928</b>
退職給付に係る資産	994	資本	8,062
その他の	232	資本剰余金	6,354
貸倒引当金	△41	利益剰余金	2,871
		自己株式	△1,361
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>191</b>
		その他有価証券評価差額金	204
		為替換算調整勘定	126
		退職給付に係る調整累計額	△139
		<b>非支配株主持分</b>	<b>3,405</b>
<b>資産合計</b>	<b>42,389</b>	<b>純資産合計</b>	<b>19,525</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>42,389</b>

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)



## 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
高 上 原 価		27,040
原 価		21,572
高 上 原 価		27,040
原 価		21,572
売 上 総 利 益		5,467
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,758
営 業 利 益		709
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	61	
そ の 他	78	139
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	96	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	33	
そ の 他	204	335
<b>経 常 利 益</b>		<b>513</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益		21
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>535</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	212	
法 人 税 等 調 整 額	△14	198
当 期 純 利 益		337
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>328</b>

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	8,062	6,354	2,984	△1,360	16,041
誤謬の訂正による累積的影響額			△180		△180
遡及修正後当期首残高	8,062	6,354	2,803	△1,360	15,860
当期変動額					
剰余金の配当			△260		△260
親会社株主に帰属する当期純利益			328		328
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	68	△0	67
当期末残高	8,062	6,354	2,871	△1,361	15,928

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	105	143	△356	△108	3,585	19,519
誤謬の訂正による累積的影響額						△180
遡及修正後当期首残高	105	143	△356	△108	3,585	19,338
当期変動額						
剰余金の配当						△260
親会社株主に帰属する当期純利益						328
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98	△16	217	299	△180	119
当期変動額合計	98	△16	217	299	△180	186
当期末残高	204	126	△139	191	3,405	19,525

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

神鋼鋼線ステンレス(株)、コウセンサービス(株)、尾上ロープ加工(株)、(株)ケーブルテック、(株)テザックワイヤロープ、(株)アイチ・テザック、テザックエンジニアリング(株)、(株)テザック神鋼ワイヤロープ、蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢(上海)有限公司、神鋼鋼線(広州)販売有限公司の10社を連結しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

ありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社のファイベックス(株)、TESAC USHA WIREROPE CO., LTD、神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司は持分法を適用しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢(上海)有限公司、神鋼鋼線(広州)販売有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価基準(評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価基準

デリバティブ

時価基準

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

無形固定資産 (リース資産を除く) リース資産	定額法  所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
(3) 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
役員退職慰労引当金	一部の子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しています。
環境対策引当金	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しています。
(4) ヘッジ会計の方法	
	原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっています。
(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項	
退職給付に係る負債の 計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(誤謬の訂正に関する注記)

当社において過年度の税金計算において誤りが判明したことから、誤謬の訂正を行っています。その結果、期首の利益剰余金が180百万円減少しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

- |                   |   |
|-------------------|---|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 30,503百万円                                     |
| 2. 保証債務           | 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。          |
|                   | 神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司(注) 195百万円                    |
|                   | TESAC USHA WIREROPE CO., LTD 97百万円            |
|                   | (注) 上記の債務保証は、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 58,698,864株
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	156百万円	3円	平成28年 3月31日	平成28年 6月23日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	104百万円	2円	平成28年 9月30日	平成28年 12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成29年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定です。

- |             |            |
|-------------|------------|
| ① 配当金の総額    | 156百万円     |
| ② 配当の原資     | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たりの配当額 | 3円         |
| ④ 基準日       | 平成29年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日     | 平成29年6月22日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っています。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,802	5,802	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,364	5,364	—
(3) 電子記録債権	3,347	3,347	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	724	724	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,588)	(2,588)	—
(6) 短期借入金	(3,895)	(3,895)	—
(7) 社債	(650)	(633)	△16
(8) 長期借入金	(8,676)	(8,683)	7
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。  
 (4) 投資有価証券  
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。  
 (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。  
 (7) 社債、(8) 長期借入金  
 これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。  
 (9) デリバティブ取引  
 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額188百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額600百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。
- (注3) 社債及び長期借入金は1年以内に返済予定のものも含んでいます。  
 (1年内償還予定の社債32百万円、1年内返済予定の長期借入金4,681百万円)

(1 株当たり情報関係)

1. 1株当たり純資産額	309円79銭
2. 1株当たり当期純利益	6円31銭

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

神鋼鋼線工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 原 啓 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼鋼線工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	百万円	<b>(負債の部)</b>	百万円
<b>流動資産</b>	<b>18,626</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,315</b>
現金及び預金	4,449	支払手形	192
受取手形	270	短期借入金	1,637
電子記録債権	2,609	短期借入金	8,409
掛金	3,693	1年内償還予定の社債	13
製原材	2,423	未払費用	32
仕掛材	852	未払法人税等	578
貯蔵品	2,360	未払事業税	896
繰延税金資産	393	未払引当金	121
短期貸付	203	繰延税金資産	43
貸倒引当金	920	繰延税金資産	26
	496	繰延税金資産	339
	△47	繰延税金資産	21
<b>固定資産</b>	<b>15,761</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,360</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,954</b>	社長期借入金	617
建物	2,335	長期借入金	2,865
構築物	184	資産除去引当金	5
機械装置	3,764	退職給付引当金	18
運搬用具	19	環境対策引当金	2,759
器具備品	147	繰延税金資産	11
土地	3,114	繰延税金資産	83
建物	16	<b>負債合計</b>	<b>18,676</b>
建設仮勘定	374	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>268</b>	<b>株主資本</b>	<b>15,509</b>
ソフトウェア	258	資本剰余金	8,062
その他の資産	9	資本剰余金	6,354
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,538</b>	資本準備金	2,015
投資有価証券	857	その他の資本剰余金	4,339
関係会社株式及び出資	2,946	<b>利益剰余金</b>	<b>2,453</b>
繰延税金資産	953	その他の利益剰余金	2,453
繰前払年金費用	612	圧縮記帳積立金	60
貸倒引当金	209	繰越利益剰余金	2,393
	△41	<b>自己株式</b>	<b>△1,361</b>
		評価・換算差額等	201
		その他の有価証券評価差額金	201
<b>資産合計</b>	<b>34,388</b>	<b>純資産合計</b>	<b>15,711</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>34,388</b>

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

## 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

科 目	金 額
高 価	20,728
原 価	16,769
売 上 総 利 益	3,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,204
営 業 利 益	754
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	302
そ の 他	22
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	86
そ の 他	281
<b>経 常 利 益</b>	<b>711</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>711</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	185
法 人 税 等 調 整 額	△39
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>564</b>

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 圧縮記帳積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金 合 計			
当期首残高	8,062	2,015	4,339	6,354	65	2,264	2,330	△1,360	15,387
誤謬の訂正による累積的影響額						△180	△180		△180
遡及修正後当期首残高	8,062	2,015	4,339	6,354	65	2,083	2,149	△1,360	15,206
当期変動額									
剰余金の配当						△260	△260		△260
当期純利益						564	564		564
圧縮記帳積立金の取崩					△4	4	-		-
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	△4	309	304	△0	303
当期末残高	8,062	2,015	4,339	6,354	60	2,393	2,453	△1,361	15,509

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当期首残高	103	103	15,490
誤謬の訂正による累積的影響額			△180
遡及修正後当期首残高	103	103	15,309
当期変動額			
剰余金の配当			△260
当期純利益			564
圧縮記帳積立金の取崩			-
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	98	98	98
当期変動額合計	98	98	401
当期末残高	201	201	15,711

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価基準

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価基準

デリバティブ

時価基準

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価基準（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。  
製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法によっています。

### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### 3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしています。</p>
環境対策引当金	<p>「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しています。</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっています。</p>
5. 退職給付に係る会計処理	<p>退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。</p>
6. 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

(誤謬の訂正に関する注記)

当社において過年度の税金計算において誤りが判明したことから、誤謬の訂正を行っています。その結果、期首の利益剰余金が180百万円減少しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,888百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,457百万円
短期金銭債務	1,590百万円
3. 保証債務	関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。 神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司(注) 195百万円 神鋼鋼線(広州)販売有限公司 80百万円 (注) ㈱神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(損益計算書関係)

関係会社取引高	
売上高	5,716百万円
仕入高	1,857百万円
その他の営業取引高	349百万円
営業取引以外の取引高	287百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式 6,665,022株
------------------------	-----------------

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び賞与引当金であります。

(関連当事者との取引関係)  
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員等の兼務等	事業上の関係				
子会社	神鋼鋼線ステンレス(株)	100%	出向 1名 兼任 3名	当社線材製品の加工委託先。当社が貸付を行っている。当社が設備等を賃貸している。	資金の貸付 受取利息 (注1)	920 3	短期貸付金	920
	(株)テザックワイヤロープ	50.1%	兼任 1名	当社線材製品の加工委託先。当社が貸付を受けている。	資金の借入 支払利息 (注2)	1,410 7	短期借入金	1,410
	(株)テザック神鋼ワイヤロープ	50%	出向 1名 兼任 4名	当社線材製品の販売先。	売上高 (注3)	4,376	売掛金 (注3)	1,368
関連会社	神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司	25%	兼任 2名	当社の技術支援先。	債務保証 (注4)	195	-	-

- (注1) 貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は3ヶ月としています。  
(注2) 借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は3ヶ月としています。  
(注3) 取引条件は市場価格を勘案し価格交渉の上で決定しています。  
消費税等は取引金額には含めず、期末残高には含めています。  
(注4) 同社の金融機関等からの借入に対し、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものではありません。

(1株当たり情報関係)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 301円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円85銭  |

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

神鋼鋼線工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 原 啓 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼鋼線工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告の内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

神鋼鋼線工業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	藤 森 直 樹	㊟
監査役(常勤)	前 田 眞 一	㊟
監査役	生 治 理 仁	㊟
監査役	星 川 保 文	㊟

(注) 監査役生治理仁及び監査役星川保文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関しましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

株主の皆様に対する利益配分につきましては、会社の最重要政策のひとつと位置づけており、継続的かつ業績に応じた適正な成果の配分を行うことを基本方針としております。また急激な市況変動などの不測の状況に備えるとともに、経営体質の強化や将来の事業展開を勘案した内部留保を図ってまいります。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、当期の業績等を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円      総額156,101,526円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月22日

なお、中間配当金として1株当たり2円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり5円となります。

### 第2号議案 株式併合の件

#### 1. 提案の理由

全国証券取引所は、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進し、100株への移行期限が平成30年10月1日に決定されたことを踏まえ、当社は、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格水準を、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準とし、現在の投資単位の水準が維持できるよう、また、各株主様の議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合を行うことといたしました。なお、発行可能株式数については、本株式併合に応じて現行の8,800万株から880万株に変更することといたします。

## 2. 併合の比率

当社の株式について、10株を1株に併合いたします。なお、併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法第235条の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その売買代金を端数の比率に応じて交付いたします。

## 3. 株式の併合がその効力を生じる日（効力発生日）

平成29年10月1日

## 4. 効力発生日における発行可能株式総数

8,800,000株

5. その他手続上の必要事項については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件とし、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の比率（10分の1）に応じて発行可能株式総数を8,800万株から880万株に変更するとともに、当社株式売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。なお本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。（変更案第6条、附則）

## 2. 定款の変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数・単元株式数） 本会社の発行可能株式総数は、 <u>8,800万株</u> とする。本会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数・単元株式数） 本会社の発行可能株式総数は、 <u>880万株</u> とする。本会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新設)	(附則) 第1条 <u>第6条の変更は、平成29年10月1日をもって、その効力を生じるものとする。</u> 第2条 <u>前条及び本条は、前条の効力発生後、平成29年10月1日をもって削除するものとする。</u>

### 第4号議案 取締役全員任期満了につき7名選任の件

現取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社においては、取締役の監督機能の強化および業務執行体制をより明確にするため、執行役員制度を導入することを決定しております。これに伴い、取締役3名を減員し、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	藤井 晃二 昭和33年3月26日	昭和55年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成21年4月 同社理事、鉄鋼部門加古川製鉄所設備部長 平成22年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社常務執行役員 平成26年4月 同社専務執行役員 平成27年4月 同社専務執行役員 当社顧問 平成27年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	67,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業および本社関係の要職や専務執行役員の経験を有しています。当社において平成27年6月より取締役社長として経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を生かし、的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	高木 功 昭和33年1月28日	昭和57年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成25年4月 同社理事、鉄鋼事業部門鉄粉本部長 平成27年4月 当社顧問ならびに(株)テザックワイヤロープ顧問 平成27年6月 当社取締役 平成28年6月 当社常務取締役 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) ロープ事業部長ならびに(株)テザックワイヤロープ代表取締役社長	27,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業の要職の経験を有しています。当社において平成27年6月より取締役、平成28年6月より常務取締役として経営に携わっております。的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	たに がわ ふみ お 谷 川 文 男 昭和32年 7月14日	昭和56年 4月 (株)神戸製鋼所入社 平成22年 4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所副所長兼線材条鋼技術部長 平成24年 5月 当社開発本部開発部担当部長 平成25年 4月 当社技術開発本部部長兼同技術総括部長 平成25年 6月 当社取締役 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) グループ品質管理の担当ならびに技術開発本部部長ならびに ロープ事業部尾上事業所長ならびに尾上ロープ加工(株)代表 取締役社長	60,000株
[取締役候補者とした理由] 株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業の要職の経験を有しています。当社において技術開発部門での要職の経験を有し、平成25年6月より取締役として経営に携わっております。的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任を願います。			
4	ひら い ひさ し 平 井 久 嗣 昭和35年10月18日	昭和59年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社総務本部総務部長 平成21年 4月 当社ばね特線事業部営業部長 平成23年 4月 当社P C鋼線事業部営業部長 平成26年 4月 当社P C鋼線事業部長兼同営業部長 平成26年 6月 当社取締役 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) P C鋼線事業部長ならびに(株)ケーブルテック代表取締役社長	57,000株
[取締役候補者とした理由] 当社において営業部門および本社部門での要職の経験を有し、平成26年6月より取締役として経営に携わっております。的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任を願います。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<p>よし だ やす ひこ 吉 田 裕 彦 昭和37年 1月21日</p>	<p>昭和59年 4月 (株)神戸製鋼所入社 平成 9年 1月 同社総合企画部主任部員 平成13年 4月 同社鉄鋼部門企画管理部主任部員 平成19年 4月 同社監査部主任部員 平成24年 4月 当社総務本部企画部長 平成28年 4月 当社総務本部長兼同総務部長兼企画部長 平成28年 6月 当社取締役 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) グループコンプライアンスの担当ならびに総務本部長兼同総務部長兼企画部長</p>	12,000株
		<p>[取締役候補者とした理由] 株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業および本社関係の要職の経験を有しています。当社において本社部門での要職の経験を有し、平成28年6月より取締役として経営に携わっております。的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	
6	<p>なか がわ ひろ ふみ 中 川 裕 文 昭和28年 1月17日</p>	<p>昭和50年 4月 (株)神戸製鋼所入社 平成11年 4月 同社鉄鋼カンパニー営業本部線材条鋼営業部長 平成16年 4月 当社ロープ事業部長ならびに大阪支店長 平成16年 6月 当社取締役 平成18年 6月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社専務取締役 平成23年 6月 当社代表取締役専務 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) 社長補佐、営業部門の統括ならびに関係子会社の統括ならびに(株)テザック神戸ワイヤロープ代表取締役社長</p>	113,000株
		<p>[取締役候補者とした理由] 株式会社神戸製鋼所における鉄鋼関連事業の要職の経験を有しています。当社において平成16年6月より取締役、平成18年6月より常務取締役、平成22年6月より専務取締役として経営に携わっております。的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	田中 崇公 昭和48年1月17日	平成12年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 中之島中央法律事務所入所 平成22年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役 現在に至る	2,000株
7	<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>弁護士として高い見識を有するとともに、当社社外監査役および社外取締役としての経験より事業に精通していることから、その知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役および社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中崇公氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 田中崇公氏は、現在当社の取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は田中崇公氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 事業報告「1(2)対処すべき課題」に記載のとおり、社外取締役である田中崇公氏の在任中に当社子会社のJIS規格に関わる不適合事象が判明しました。また過年度の税金計算において誤りが判明したことにより、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出し、過年度の決算短信等を開示しました。田中崇公氏は当該事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っております。当該事実の判明後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を求めるなど、その職責を果たしております。



**第5号議案 補欠監査役1名選任の件**

監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏 生 年 月 名 日	略 歴 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
もり 森 昭和44年12月8日 よし 祥 つぐ 世	平成5年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成20年1月 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部主任部員 平成22年4月 同社鉄鋼事業部門鉄鋼総括部主任部員 平成26年4月 同社鉄鋼事業部門企画管理部主任部員 現在に至る	0株
[補欠の社外監査役候補者とした理由] 鉄鋼事業運営に精通した人材としてその専門的見地から社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 森祥世氏は社外監査役の要件を満たした補欠監査役の候補者であります。  
 3. 森祥世氏は当社の特定関係事業者である株式会社神戸製鋼所の業務執行者であります。  
 4. 欠員補充の必要が生じ、森祥世氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

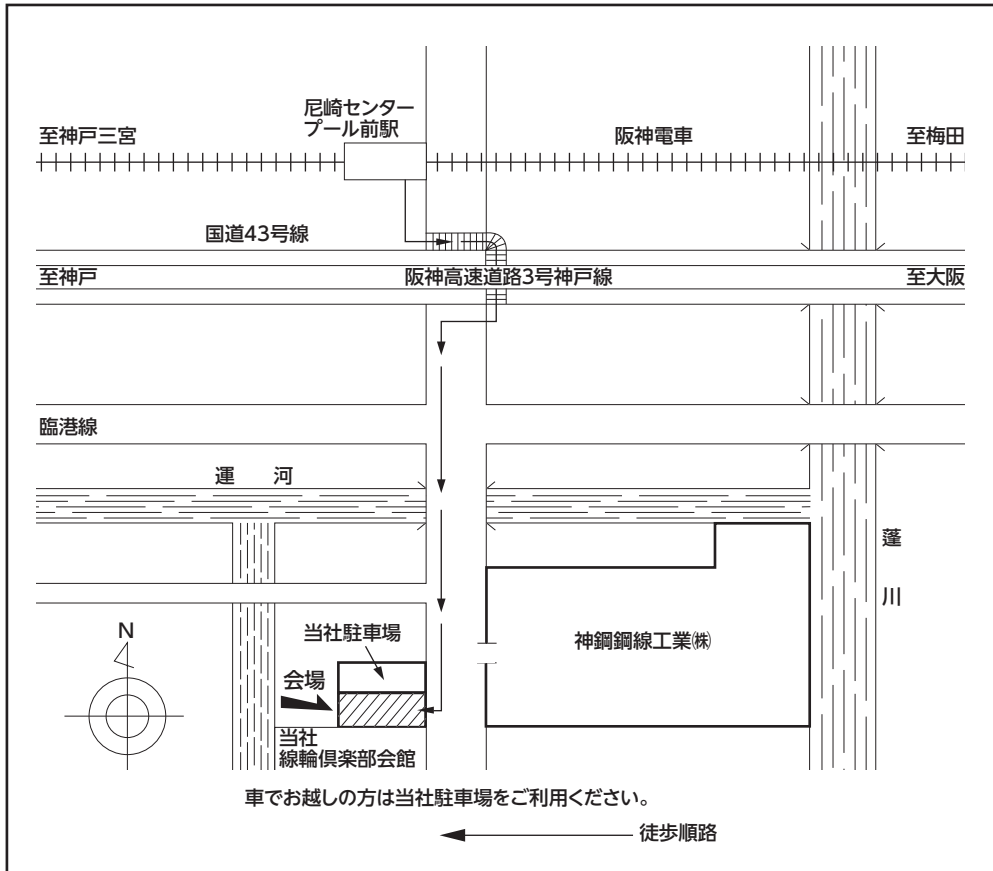
以 上



# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

兵庫県尼崎市中浜町26番地 1  
神鋼鋼線工業株式会社 線輪倶楽部会館  
(阪神電車尼崎センタープール前駅下車徒歩約15分)  
電話 (06) 6411-8661



この印刷は環境に優しい植物油  
インキを使用しています。